

I 開催事項

1. 開催日時

平成 29 年 10 月 26 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 20 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	北川貢造
委員	井関真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	改田文洋
次長	横尾博邦
次長兼教育総務課長事務取扱	中川京之
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	清水伊佐雄
すこやか教育推進課長	宮川尚久
すこやか教育推進課担当課長	大田久衛
幼児課長	堀浩次
教育センター所長	二矢清孝
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
市民協働部次長	太田浩司
市民協働部歴史遺産課長	山岡万裕
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

## II 会議次第

### 1. 開 会

### 2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

9月定例会

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

日程第 5 協議・報告事項

日程第 6 その他

### 3. 閉 会

## III 議事の概要

### 1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

### 2. 会議録署名委員指名

西橋委員、七里委員

### 3. 会議録の承認

9月定例会

特に指摘事項はなく、9月定例会の会議録は承認された。

### 4. 教育長の報告

教育長：本日は3点報告させていただきます。

1点目に、南郷里幼稚園に開設された保育ルームのことです。今年度当初は、35人の児童に待機いただくことを余儀なくされました。入園希望は随時お申し込みがありますので日々増減していますが、現在も待機児童がいることに間違いございません。この中で0, 1, 2歳のご要望が大変多い状態ですので、緊急対策として、施設的に比較的余裕があり、入園希望者が多くお住いの旧市街地を中心にするということで、南郷里幼稚園に保育ルームを開設しました。保育ルーム3室、調理室2室、乳幼児用トイレ1室を備えており、8時30分から16時30分までお預かりさせていただきます。

10月2日に開設したときには14人の入所希望がありましたが、その後の増減により、12月には16人をお預かりすることになります。臨時保育士も更に1人確保できましたので、体制としてはほぼ万全になってきていると考えております。

2点目は、小学校陸上記録会です。10月3日の開催予定でしたが、あいにくの雨により、主催の小体連により中止と決められました。教育委員会も、雨の場合は中止となることを承知して準備を進めてまいりましたが、保護者や地域の方々から、記録会は雨が降ることは想定してないのかと大変厳しいご指摘をいただきました。これを受けて、送迎バス等々の段取りも検討し、10月30日の月曜日に再度実施することにいたしました。当初と同じ段取りでできるように進めております。委員の皆様も、お時間ございましたら、ご来場いただければと思います。この出来事から、教育長としても、認識が甘かったと感じました。教訓にさせていただきたいと考えております。

ただ、台風22号の接近が予想されていますので、その場合には今年の開催は無理ではないかと思っています。

3点目に、長浜子どものちかい・長浜子育て憲章に関連して、児童・生徒、園児はもとより、地域の方々に啓発したいということで、「あなたに伝えたい！私の想い」というテーマで絵手紙の募集を行いました。1,210点の作品が集まりました。一般作品は21点ですので、ほとんど小・中学生の作品ということになりますが、事業としては成功だと考えております。

10月17日に、最優秀賞を受賞された10名を表彰しました。どの作品も、大変素晴らしい作品です。受賞された作品は庁舎1階ロビーで展示しています。

以上、教育長報告といたします。

## 5. 議案審議

### 議案第30号 長浜市指定文化財の指定の諮問について

教育長は事務局に説明を求め、歴史遺産課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

## 6. 協議・報告事項

### (1) 長浜市史跡等保存活用委員会委員の委嘱について

歴史遺産課長から、資料に基づき説明があった。

### (2) 平成29年長浜市議会第3回定例会一般質問等答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

川口委員：木之本運動広場プールの件で、保護者からの声が高かったという趣旨の質問が議員からありました。

学校運営協議会制度が導入されてから、保護者や地域の方が学校に入ってくる機会が多くなり、学校運営にとってプラスになっており、良い方向に進んでいると思っています。ただ、学校運営に関する保護者からの

意見が、直接教育委員会に入るといった状況は増えているのでしょうか。

教育指導課長：統計はとっていませんが、学校または教育委員会に対して、ご相談やご意見を直接いただくことはございます。ただ、1週間に数件あるかという程度で、急激に増えたという実感はございません。

川口委員：学校では運動会、水泳大会、陸上記録会等いろいろな行事があり学校長が判断しなければならないこともあります。しかし、自然災害はもちろん、インフルエンザを初めとする病気の流行等により、やむなく中止の判断をして保護者に知らせることがありますが、学校の日程調整がおかしいのではないかという意見や、改めて機会を設けてほしいという要望があることもあり、学校としてどう判断したらいいのか困ることもあります。このことについては、どのようにお考えでしょうか。

教育指導課長：権限がどこにあるかというのが一つの線引きになっていると認識しています。例えば、学校行事等の教育課程に関わるものについては、学校長の権限で判断し、校外、市、または広い範囲にわたる場合には、最終的には主催団体が決定権等を持っていると考えております。

川口委員：学校行事について案内するときは、保護者やPTAと協議をしておりますので、その後の学校運営に支障を来すことのないよう、決まったことについては、ある程度そのとおりに進めるのが良いのではないかと考えています。

西橋委員：答弁の中で、25人学級の実現について教育長が言及されていますが、将来的にこの25人学級を目指すということでしょうか。

また、長浜市教職員の平均勤務時間についても答弁されていますが、この平均勤務時間というのは、出勤してから退勤するまでの時間のことを指すのでしょうか。

教育長：私論として、教員の数を増やさない限り、教員の超過勤務は減らないと認識をしています。基本的に25人程度で1学級とするように教員定数を改善することは必要だと考えていますので、このように答弁しました。

教育指導課長：平均勤務時間は、出勤から退勤までの時間の平均ですが、通常、学校の始まりが8時15分であっても、その教員が7時半に出勤していましたら45分間の超過勤務をしているということになります。

西橋委員：長浜市の教職員の平均勤務時間は何時間ですか。

教育指導課長：9月時点で、長浜市教職員の平均勤務時間は、小学校で10時間39分、中学校は10時間43分です。これに対しまして、全国は、小学校で11時間55分、中学校は11時間6分で、長浜市は全国に比べて約1時間30分ほど少ない状況でございます。

西橋委員：現在使用している管理ソフトで自動的にわかってくるわけですね。

教育指導課長：そのとおりです。

井関委員：管理ソフトのことに関連して、超過状態になってきたら、例えば

警告が出るという機能はあるのでしょうか。

教育指導課長：ソフトを起動しますと、出勤、退勤を押す画面があらわれます。ここで出勤と退勤のいずれかを選択すると、出勤前の超過時間、勤務時間終了後の超過時間が自動計算されます。その合計が管理職に届けられるというものです。また、出勤、退勤のほかに持ち帰り時間を入力するところがございまして、学校を早く退勤したけれども、家でどれだけ仕事をしたかというところも正確に把握することができると思っています。

ご指摘のような、警告が出るところまでは至っておりませんが、時間外勤務が個人的に多い教員に対しましては、管理職から声かけをしています。西橋委員：この管理ソフトはいつから使用されていますか。

教育指導課長：昨年度から試行的に行っていましたが、今年の6月から本格的に導入しています。

川口委員：集積されたデータは、定期的に管理職に見ていただき、助言や指導をいただくようよろしくお願いします。

七里委員：長浜市は英語特区に指定されていますが、これは国に指定されているということなのでしょうか。

教育指導課長：はい。平成16年度から長浜市は特区指定を受けております。

西橋委員：この英語特区については、平成15年度末に、内閣府へ申請したのを覚えています。

七里委員：実際に成果が上がっているようですし、良いことだと思います。

西前委員：Q-Uテストのことについて、市内の中学校10校で実施されて、小学校では1校ということですが、実施数の違いはどこからきているのでしょうか。あと、Q-Uテストは匿名のテストでしょうか。

教育指導課長：テストは記名式ですので、誰が回答したかわかります。

西前委員：教師を信頼している生徒はともかく、そうでない生徒は、こういった質問に対して正直には答えないこともあると思います。そういった子どもたちの子の悩みを、教員の方々はどんな手段で理解されようとしているのか教えていただけたらと思います。

教育指導課長：ご質問の1点目につきましては、テストは学校の実施希望制という形ですので、昨年度に要望のあった中学校10校と小学校1校に対し実施したというものです。

2点目につきまして、このQ-Uテストは15分ほどで終わる簡単なテストです。例えば、「学級であなたのことを認めてくれる人はいますか」という質問に対し、「とてもある、まあまあある、余りない、全然ない」の選択肢から選び、短時間で回答します。それを個別に点数化して座標に図示し、その分布から子どもの状態を読み取るのがQ-U検査です。

全国で実施されているため、数千万件についてデータベース化されており、簡単で非常に正確であるため、これを活用しています。

横尾次長：日ごろから教育相談やアンケートなど、さまざまな取組をしていますが、最後はやはり、教員の眼力だと思います。

ただ、現代は課題も複雑化しており、1人の目ではなかなかわからないことも多いのが実情です。そこは学校がチームとして取り組んでいくべきことですが、小学校はさらに充実させていく必要がありますので、指導を徹底しているところです。

教育長：中学校では13校分の10で、小学校は27分の1です。このテストは、全国的には中学生段階で活用されているケースが多いのですか。

教育指導課長：全国的には、小学校でも十分活用されています。

教育長：長浜市では、中学校で主に運用しているということですね。

教育指導課長：その通りです。

西前委員：信頼性のあるテストなら、小学校でも1校と言わずたくさん実施していただきたいと思います。

教育長：事務局としては、子どもたちをしっかりと見るために有効な客観性のあるデータであると認識していますが、これを実施する可否については、それぞれの学校長のもとでご判断いただくというスタンスです。

## 7. その他

歴史遺産課長から、朝鮮通信使に関する資料のユネスコ登録に関する動きについて報告があった。

## 8. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。